

広報

3

にしあいづ

2026
No.809



もくじ - Contents -

P 2 特集1 第5次総合計画がスタート

P 8 特集2 第36回 西会津雪国まつり

P 10 特集3 協同組合マルチワークスにしあいづ

P 12 まちの話題

こゆりこども園で豆まき・だんごさし ほか

SNSで情報発信中



Facebook



LINE

第5次総合計画がスタートします！

町では、令和8年度から15年度までのまちづくりの新たな指針となる「西会津町総合計画（第5次）」を策定するため、昨年2月から町民の皆さん25人による「総合計画検討会議」を設置し、検討作業を行ってきました。

10回にわたる会議や町民の皆さんからの意見公募、さらに町民懇談会などを経てまとまった計画案は、昨年12月に開かれた町議会定例会で議決されました。

今月号では、「西会津町総合計画（第5次）」の概要についてお知らせします。



総合計画検討会議の様子



総合計画とは

総合計画は、まちづくりの基本となる最上位の計画として位置付けられています。計画では、町が目指す8年後の将来像を掲げ、長期的なまちづくりの方向性を明らかにし、本計画に基づいてまちづくりを行っていきます。

総合計画の構成

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3段階で構成しており、それぞれの役割や期間については下記の通りです。

（3ページの図を参照）

◎基本構想

町の8年後の将来像とその実現のための基本的なまちづくりの方向性を示したものです。

◎基本計画

基本構想に基づき、町の将来像を実現していくためにまちづくりの各分野で実施していく取り組みを定めた計画。前期計画4年、後期計画4年で構成。

◎実施計画

基本計画に掲げられたまちづくりの取り組みを具体化するための計画。実施年度や事業内容、事業費を明らかにしたものです。3年間の計画で、毎年見直しを実施。



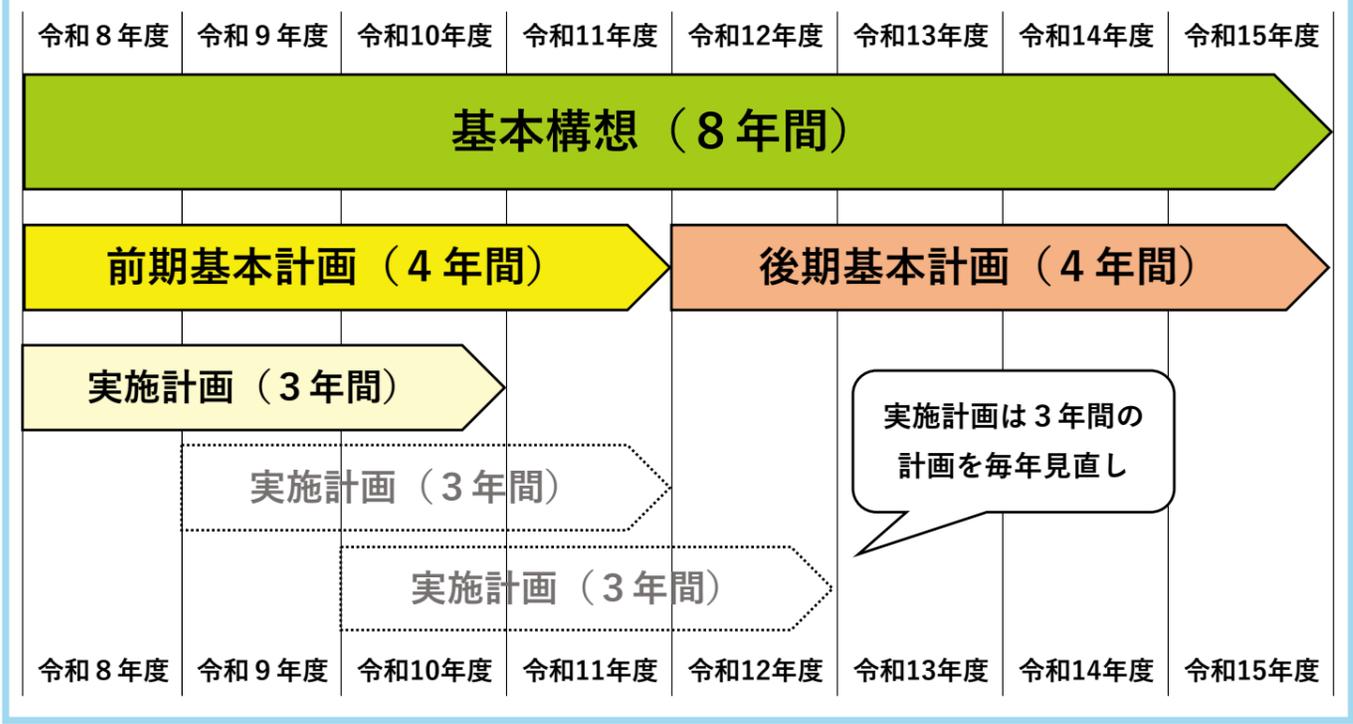
みんなで作った大切な未来への計画

策定の経過

- 令和6年7月 町職員による「総合計画策定プロジェクトチーム」を設置
- 9月 「西会津町民幸福度調査アンケート」を実施
- 令和7年2月 町民25人で組織する「総合計画検討会議」を設置。プロジェクトチームと連携しながら検討作業を開始
- ◎第1回検討会議
- 3月～7月
- ◎第2回～第7回（計7回）検討会議
- ◎「特別座談会」を開催
- 8月
- ◎第8回検討会議（素案の作成）
- 町総合政策審議会へ中間報告
- 9月
- 町議会へ中間報告
- 「意見公募」の実施
- 10月
- 町内5カ所で「総合計画づくりのための町民懇談会」を開催
- 11月
- ◎第9回検討会議（素案の見直し）
- 町総合政策審議会での審議・答申
- 12月
- 町議会定例会で審議・議決

第4次総合計画の評価・検証
第5次総合計画の検討・原案作成

西会津町総合計画（第5次）の計画期間



西会津町総合計画（第5次）の施策体系

詳細は P.6 をご覧ください

町の将来像

**未来を編む。幸せひろがる
日本の田舎、西会津町。**



人と人、自然と暮らし、過去と未来を丁寧につなぎ合わせ、自然の美しさや穏やかな空気感、そこに住む人々の温かさを感じ続けてもらえる町を目指します。

日常の忙しさから少し離れ、こころを満たす時間を過ごせる場所、それが西会津。

誰もが急ぎすぎることなく、生きることそのものの幸せを感じられ、どこか懐かしさや安心感を抱ける「日本の田舎」を目指します。

未来へ向かう まちづくりの方向性

共育の架け橋、
明日へのまちづくり

地域資源を
誇り・繋ぎ・育てる
まちづくり

健康で生涯
いきいきと暮らせる
多様性のまちづくり

暮らしを守り、
明日を彩るまちづくり

共生・協創・自主・自立
多彩に輝くまちづくり
※計画の推進に向けた方向性

SDGs



まちづくりのツボ (重点事項)

- 子育て・教育の充実
- 自然の恵み・農作物
- 担い手の確保・育成
- しごとづくり
- 健康増進
- 地域とのつながり
- 安心して暮らせる住環境の整備



まちづくりの分野

- ・子育て支援
- ・教育環境
- ・生涯学習
- ・スポーツ
- ・歴史・文化・芸術

- ・農林業
- ・商工業
- ・観光・交流
- ・移住・定住

- ・健康づくり
- ・医療
- ・高齢者福祉
- ・社会福祉
- ・コミュニティ

- ・雪対策
- ・生活・交通インフラ
- ・情報通信
- ・消防防災・安全対策
- ・自然・環境保全

- ・協働のまちづくり
- ・行財政運営
- ・新たなまちづくり

計画全体に取り入れた考え方
西会津町にとっての Well-being (ウェルビーイング)
「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力や環境があること」

具体的には、問題に直面したときに自分やまわりの人と一緒に取り組めること

Well-being (ウェルビーイング) とは・・・

「よい (Well)」と「状態 (Being)」を合わせた言葉で、「健康」や「幸福」と訳されます。身体的な健康、精神的な健康、社会的に良好な状態、これらすべてが満たされた状態にあることを意味する概念です。本計画の策定にあたっては、この「ウェルビーイング」を数値化した「西会津町 Well-being 指標」を活用しつつ、西会津町にとって「ウェルビーイング」とは、「一人ひとりが幸せな暮らしを実現できる能力・環境があること」（具体的には：問題に直面したときに自分やまわりの人と一緒に取り組めること）と定義し、計画全体に反映しています。

未来を編む 総合計画

佐藤会長と藤井アドバイザーが語る

町への思い



西会津町総合計画検討会議 会長
佐藤 健一さん

私が総合計画づくりへ参加したのは、夢や思いが織り込まれた「わくわく」するような町の未来を描く過程に携わりたいという思いがきっかけです。

検討会議では、たくさんのアイデアが生まれ、和やかで真剣な議論が重ねられました。検討委員・町職員・アドバイザー・事務局が「四位一体」となり、約1年間の熱心な検討の末に計画が策定されたことに安堵すると共に、計画づくりに携われたことに感謝しています。

この計画が皆さんの暮らしの指針となり、今後も「協働のまちづくり」が進むことを願っています。

私も町の未来に関心を寄せ、貢献できる役割を見出していきたいと考えています。

他の町にはない西会津町の良さは、住民の皆さんと役場の方々が集まり、話し合いながら町の計画をつくっているところにあります。少子化など、すぐには解決できない難しい問題もありますが、これまで大切にしてきた暮らしや地域の思いが、少しずつ形になっています。

民主主義は、時間も手間もかかるものです。それでも、立場の違いをこえて話し合い、町のこれからを一緒に考えてきました。その積み重ねが、今回の総合計画になりました。これから、この計画に“血を通わせる”活動が始まることを楽しみにしています。



総合計画策定アドバイザー
(西会津町最高デジタル責任者)
藤井 靖史さん

まちづくりのツボ (重点項目)

計画の前期4年間（令和8年度～11年度）に特に力を入れて押していく7項目

●子育て・教育の充実

地域全体が協力し、安心・安全な子育て環境のもとで世代を超えた多様な交流と学びを通じて、好奇心や広い視野を育む教育環境を充実させていきます。



●担い手の確保・育成

施策の総合的かつ複合的な展開により、あらゆる分野で不足している担い手の確保・育成を図っていきます。

●自然の恵み・農作物

町の豊かな自然や米、ミネラル野菜、山菜などの自然の恵みや農作物の魅力を広め、安心して農業を行える自然と共存したまちづくりに取り組みます。

●健康増進

健康寿命のさらなる延伸により町民一人ひとりの幸せな暮らしを実現するため、健康増進計画に基づき、「からだ」・「こころ」・「つながり」の健康による「さすけねえ輪」の健康づくりを推進します。

●しごとづくり

既存企業や農林業など地場産業への就業はもちろん、起業や継業、複業、テレワークなど近年の働き方の多様化に対応できるよう、関係課や関係団体と連携し必要な環境整備を行っていきます。

町内における新しい働き方のモデルを町内外に積極的に提案・発信することで、移住者だけでなく、町出身者の若い世代のUターンの促進につなげます。



●地域とのつながり

地域の行事や伝統を守り、誰もが互いを認め合い、気軽に交流できる環境づくりを進めます。

●安心して暮らせる住環境の整備

雪、予期せぬ災害、働く場、移動手段、地域の間関係など、町で安心・安全に暮らし続けるために必要な要素を複合的な施策の展開により強化していきます。





第36回西会津雪国まつりが
2月7日・8日の2日間さゆ
り公園を会場に開催されまし
た。昨年は、大雪の影響で中
止となったため2年ぶりの開
催でしたが、会場は町内外の
多くの来場者で大いに賑わい
ました。

7日は伝統行事の歳の神や
雪上花火が冬の夜を彩り、8
日には、恒例の桐ゲタ飛ばし
全国大会をはじめ、よしもと
お笑いライブや丞神デナー
ショーなど多彩なイベントが
まつりを盛り上げました。

今月号では、町の冬の風物
詩である雪国まつりの模様を
お届けします。



ふゆを たのしむ

第36回西会津

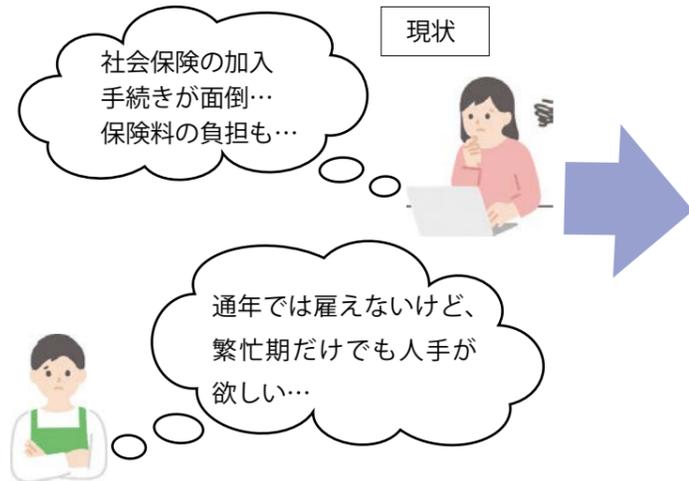
雪国まつり



派遣先のイメージ（年間の仕事の組み合わせ例）



組合員（事業者）の“メリット”

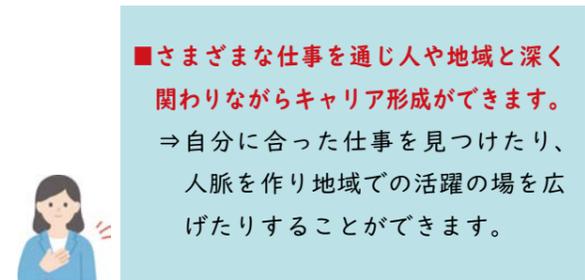


組合に加入すると…

- 人手が欲しい時期だけ職員を派遣します。
⇒組合員からの派遣希望に応じて、1ヶ月ごとに派遣シフトを作成します。
- 保険加入や給与計算といった労務関係の諸手続きが不要です。社会保険料の会社負担もありません。
⇒派遣職員は組合で雇用しているため、労務関係の諸手続きや給与（ボーナス、諸手当含む）の支払いなど全て組合事務局が行います。組合員が負担するのは、派遣時間に応じた派遣利用料のみです。

派遣職員（マルチワーカー）の“メリット”

週3日から働ける！



- 無期雇用の正規職員で安定した収入を得ることができます。
⇒社保、厚生年金など完備。
ライフスタイルに応じて週3日から働けるので、隙間時間を趣味や自己実現に充てることもできます。

◆組合員・派遣職員募集中！
マルチワークスでは、派遣先となる事業者（組合員）や派遣職員を随時募集しています。まずは気軽に問い合わせください。

【問い合わせ】
◇協同組合マルチワークスにしたいづ
☎ 42-7188
◇企画情報課
西会津のある暮らし相談室
☎ 45-2230

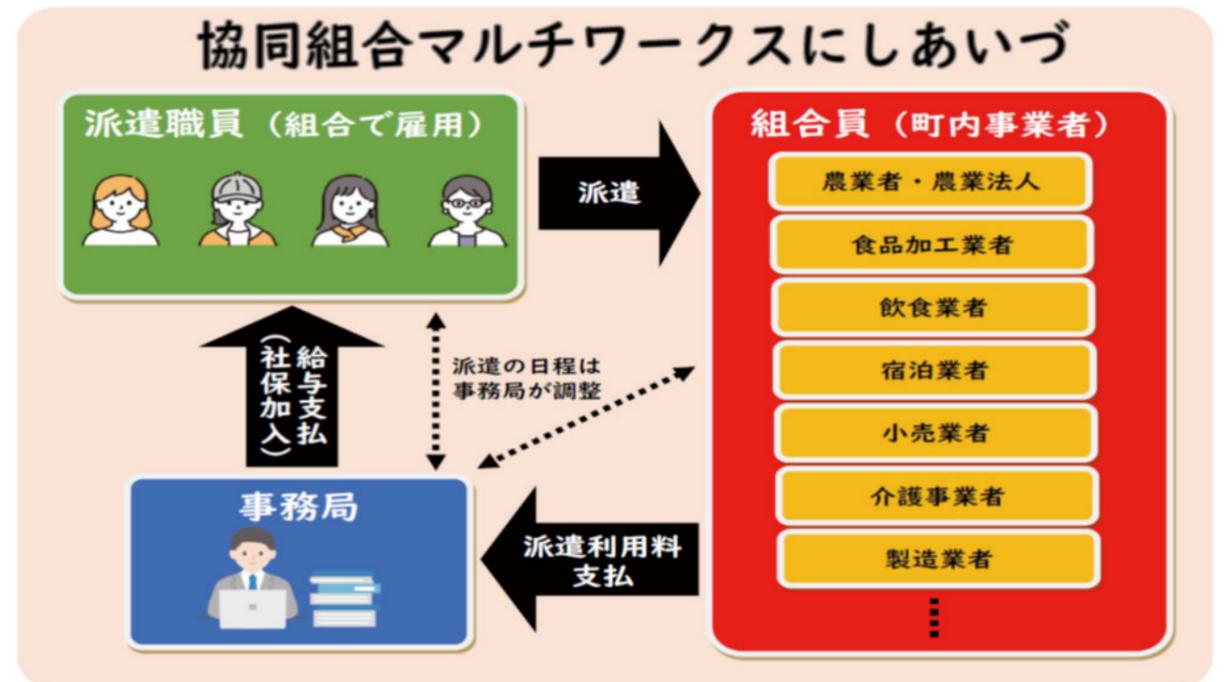
◆国の制度を活用
この取り組みは、国の「特定地域づくり事業協同組合制度」を活用したもので、地域外からの人の流れができ、地域内に若者等の働く場が確保できたりと、地域全体の活性化にもつながることから、全国で135、福島県内では本町も含め9つの組合が設立されています（令和7年12月現在）。

地方で働く、新しいカタチ。

協同組合マルチワークスにしたいづ



◇協同組合マルチワークスにしたいづって？
本町のような過疎地域では、年間を通じた就業の場が少なく、若者や移住者などは生活を安定させるための仕事探しが課題となります。一方、町内の中小企業や個人事業主は、人手は欲しいものの年間を通じた雇用が難しいことが現状です。
このような課題に対応するため令和5年12月に設立された『協同組合マルチワークスにしたいづ』（以下マルチワークス）は、農業や小売業・介護など町内8つの事業者（＝組合員）で組織され、各組合員の仕事を組み合わせて年間を通じた仕事をつくり、組合が雇用した職員（マルチワーカー）を派遣する「労働者派遣事業」を行っています。
労働者派遣事業により、繁忙期だけでも人手が欲しい「事業者」と、年間を通じて安定した雇用環境を望む「就労希望者」のマッチングを行い、一定の給与水準と社会保障のもと安定的な雇用環境を作ることを目的としています。



元町消防団副団長 田中英喜さんに叙勲 瑞宝単光章を伝達



1月13日、元町消防団 副団長の田中英喜さん（6町内）への叙勲伝達式が町役場で行われました。式には、英喜さんと妻の市子さんが出席し、はじめに会津地方振興局の今野一宏局長から勲章と勲記の伝達が行われ、次に薄町長からお祝いの言葉が贈られました。英喜さんは、昭和54年12月から令和2年3月までの40年4ヶ月にわたり町消防団員として活躍しました。また、平成24年以降は教養本部長や訓練本部長を歴任し、平成30年からは副団長として現場活動を主導するなど町民の生命・財産を守るために尽力しました。

講演会「ジビエの健康効果について」を開催



1月14日、町公民館で第2回 西会津町ジビエ利活用検討会が開かれ、女子栄養大学 栄養学部の上西一弘教授を講師に「ジビエの健康効果について」を題材とした講演会が開催されました。講演会では、シカ・イノシシ・クマなど野生鳥獣の肉（ジビエ）の栄養学的な特徴や健康効果についての説明がありました。またその後、参加者同士で行われたグループワークでは、町におけるジビエ利活用の可能性についてが話し合われ多様な視点による意見交換が行われました。

介護職員初任者研修 閉講式



2月3日、令和7年度の介護職員初任者研修閉講式が行われました。この研修は、来年度から西会津高校の2年生が選択授業のひとつとして、一般の人と一緒に受講し介護の資格取得を目指すことから、西会津高校を会場として実施したものです。昨年5月に開講した本研修は、講義や演習・実習などのべ132時間にわたり、介護・福祉サービスの理解や医療との連携、生活支援技術などをより深く学ぶため、介護福祉士や医師・保健師などの指導のもと学習してきました。閉講式では、船橋福祉介護課長から受講者の皆さん一人一人に修了証明書が手渡されました。



▶これまでの講義の様子



こゆりこども園で豆まき

2月3日、こゆりこども園で西会津消防署の協力のもと火災予防啓発を兼ねた豆まきが行われました。はじめに、佐藤西会津消防署長から「鬼と一緒に火事も追い出してください」とあいさつがあり、先生から紙芝居で豆まきの由来が説明されました。園児たちが「鬼は外！福は内！」と元気いっぱい豆まきをしていると、途中から青鬼が登場！鬼にビックリしながらも園児たちはしっかりと豆をまき、鬼退治をしました。



こゆりこども園でだんごさし

1月14日、こゆりこども園で小正月の伝統行事「だんごさし」が行われました。園児たちは、自分で丸めた色とりどりのだんごや、手作りの縁起物などをミズキの枝に飾り付け、「みんなが元気で美味しいお米がたくさん採れますように」と気持ちを込めながら、楽しくだんごさしを体験しました。



西中町民図書館 新刊オススメ本

※休館日：毎週月曜日、
第3日曜日



『死ぬまでに観に行きたい
世界の超絶美術を1冊でめぐる旅』
[山上 やすお 著]
ダイヤモンド社



『豊臣秀長の人生と絆』
[真山 知幸 著]
日本能率協会マネジメントセンター

『飼い犬に腹を噛まれる』
[彬子女王 著]
PHP研究所



『しっぽのカルテ』
[村山 由佳 著]
集英社



『雀ちよつちよ』
[村木 嵐 著]
文藝春秋

人気の海外旅行添乗員でありアート系 YouTuber の筆者が、名画や作家のエピソード・美術知識を面白く、わかりやすい会話形式で説明しています。ヨーロッパ、アジア、南アメリカを訪れる世界一周美術ツアーを体験できる内容で、誰もが知る名画から知る人ぞ知る傑作まで、まるで隣でガイドを受けながら絵画を眺めているように楽しむことができます。作品が展示されている国や街、美術館の見どころ、旅行プランなども添乗員の目線で紹介されているので、家にいながら旅行気分を味わえる1冊です。



上段：一般の部 左から豊洲B、芝草チーム、チーム赤べこ
下段：子どもの部 左からわるがキッズ、雷門中 Part 2、仲よし3 Girls

第2回町長杯 町民カローリング大会開催！



1月31日、第2回町長杯 町民カローリング大会がさきゆり公園体育館で開催されました。当日は、一般の部16チームと子どもの部4チームが参加し熱戦を繰り広げました。最初のうちはジェットローラーをうまく操ることができず、ポイントゾーンまで届かなかつたり通り過ぎたりと苦戦していましたが、徐々に慣れてくると狙ったところに投球することができたり、チーム内でアドバイスしながらゲームを進めていきました。子どもの部では総当たりで順位を決定し、一般の部では2ブロックに分かれて予選を行った後、それぞれ1位と2位同士で決勝戦・3位決定戦を行いました。一般の部の決勝戦では、素晴らしい投球がプレーされ、子どもの部で参加した皆さんはその投球の正確さに驚いていました。参加した皆さんはチーム同士や世代間の親睦を図りながら競技を楽しみました。



一般の部

- 1位 芝草チーム
- 2位 豊洲Bチーム
- 3位 チーム赤べこ

子どもの部

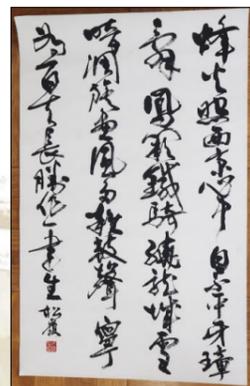
- 1位 雷門中 Part 2
- 2位 わるがキッズ
- 3位 仲よし3 Girls

町民ギャラリー 墨嶺会

今月は、松峯の矢部 征男さん（雅号：松嶺）の作品です。

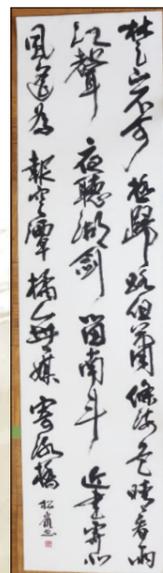
作品介绍 「漢詩作品」

唐の同好会【墨嶺会】を結成し10年余りになります。月2回の練習日を設け、“継続は力なり”をモットーに頑張っています。



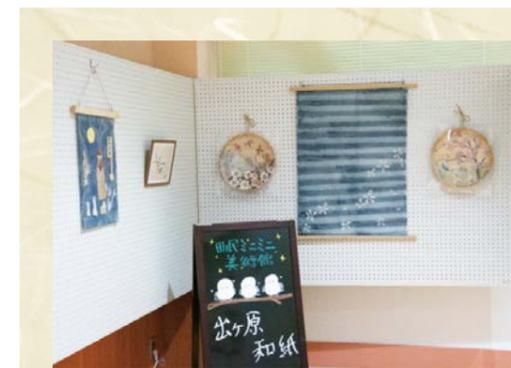
イ 「從軍行」楊炯明
五言律詩40字を3尺×2尺の大きさに行書体で書きました。県書道協会主催の作品展に出品しました。

ア 「江南旅情」祖詠
唐の詩人祖詠の五言律詩「江南旅情」を行書体で書いたものです。昨年夏、全会津美術展に出品したものです。7尺×2尺



町民ミニミニ美術館 (町役場町民ホール)

出ヶ原和紙保存会展
開催時期：3月下旬まで
気軽に立ち寄りください。





命を守る新たな制度 緊急銃猟の運用を開始します

緊急銃猟とは

ツキノワグマやイノシシ（成獣）が、建物内や河川敷などに侵入、または侵入する恐れがある場合に、安全確保の措置を十分に行った上で、市町村から委託されたハンターが銃による捕獲を可能とする制度です。

町でも緊急銃猟が運用開始となり、次の全ての要件を満たした場合に緊急銃猟が実施されます。

①場所

危険鳥獣が住宅や建物などに侵入している、または侵入する恐れが大きい場合

②緊急性

危険鳥獣による人に対する危害を防止するための措置を緊急に講じる必要がある場合

③方法

銃による捕獲以外の方法では、的確かつ迅速に危険鳥獣の捕獲等をすることが困難である場合

④安全性の確保

銃による捕獲により人に弾丸が到達する恐れ、その他の人の生命または身体に危害を及ぼす恐れがない場合



▲町猟友会・西会津交番・町役場の三者による緊急銃猟の制度説明会と机上訓練の様子（1月24日実施）

【緊急銃猟実施時における皆さんへのお願い】

- ・現場周辺では地域の皆さんの安全確保のため、通行禁止・制限を実施します。
- ・避難指示があった場合は、自宅などの建物内に避難し、緊急銃猟が終了するまで建物から出ないでください。
- ・現場に近づくことや避難場所から移動する行為は大変危険です。移動しないようお願いします。

地域の皆さんの命と安全を守るための措置です。ご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】

農林振興課 林政係 ☎ 45-4531

福島から始まる、人と地球を健康にする里山再生モデル事業 Dana Village が環境大臣賞 優秀賞を受賞

1月14日、町内に拠点を置き活動している Dana Village の代表 小川美農里さんと農業研修生の北川夏子さんが町役場を訪れ、環境省主催の第13回グッドライフアワード 環境大臣賞 優秀賞を受賞したことを町長に報告しました。このアワードは、環境省の「環境と社会により暮らし」にかかわる活動や社会を活性化するための情報交換などを支援していくプロジェクトです。

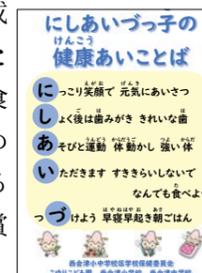
Dana Village は、未利用資源を活用した里山再生や国際コミュニティ運営、農的暮らしなど農業と健康を軸にした総合的な取り組みが高く評価され、受賞となりました。



令和7年度文部科学大臣 優秀教職員表彰を受賞

2月5日、西会津中学校の山口郁恵栄養教諭と園部毅校長が町役場を訪れ、令和7年度 文部科学大臣 優秀教職員 表彰を受賞したことを町長に報告しました。

山口栄養教諭は、令和4年度に作成した【にしあいづっ子の健康あいことば】を基に、ミネラル野菜や町内飲食店とのコラボ給食など、学校をはじめ家庭や地域とのつながりを大切にする健康教育の実践が高く評価され、受賞となりました。



議案を審議・可決 町議会臨時会報告

1月20日に臨時会が開かれ、次の議案が原案のとおり可決されました。

- ◆令和7年度西会津町一般会計補正予算（第6次）
＝国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した物価高騰支援商品券・物価高騰対応子育て応援手当に係る経費などを計上したことに伴う補正

- ◆令和7年度西会津町国民健康保険特別会計補正予算（第3次）
＝診療施設勘定について、医薬品費の不足が見込まれるため所要額の補正

以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



町長コラム その47



近年の物価高騰に対して、国から物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金として、1億3400万円が交付された。この交付金は、エネルギーや食料品などの物価高騰により、その影響を受けている町民の皆さんや事業者・企業などに対し支援し、地方創生を促進するため、各自自治体が地域の実情に応じて活用する交付金である。町では、交付金の用途について関係機関と協議し、町から2千万円を上乗せし、総額1億5400万円の事業を決定した。

- ①商品券の配付
生活者支援として、全町民に1人当たり1万8千円分を配付する。（地元店限定1万円・共通8千円）期限は令和8年12月末まで。
- ②照明買替促進事業
家庭用および集会所の蛍光灯などをLED照明に買替える購入費を支援し、電気代の負担軽減と温室効果ガスの削減を図る。
- ③頑張る学生応援給付事業
町出身の大学生などへの生活支援として、1人当たり5万円を現金支給する。
- ④高齢者等世帯エアコン購入費補助事業
低所得者世帯でエアコンの無い、また、省エネ性能の高いものに更新する場合に上限7万円を助成。（基準あり）
- ⑤子育て応援手当支給事業
子育て世帯を支援するため、子ども1人当たり5万円（町上乗せ分3万円を含む）を現金支給する。
- ⑥中小企業等へのエネルギー価格高騰支援
町内の中小企業、商店などの電気料および燃料の高騰分を助成。
- ⑦中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備支援
最低賃金の時給1033円以上を実現した事業者者に労働者1人当たり2万円を支給。（基準あり）
- ⑧菌床菌茸類栽培者への物価高騰支援
菌床栽培用おが粉などの資材購入費用について、高騰分を助成。以上、幅広い支援策を実施することとした。町民の皆様や企業の皆様の一助になることを願っている。効果的な支援ができるよう速やかに事務を進めていきたい。

西会津町長 薄友喜



町内事業者の賃上げを支援します

県が実施する最低賃金の引上げにより影響を受ける事業者支援に併せ、町でも上乗せ支援を行います。

■対象：町内に事業所を有する中小企業など

■内容：対象労働者1人につき2万円

■その他

・申請方法や期間などについては町ホームページやケーブルテレビでお知らせします。

・県の支援については、予算に限りがあるため早めに県雇用労政課のホームページを確認してください。

【申込・問い合わせ先】

商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213

要申請

LED照明への買替えを支援します

町では、家庭などのエネルギー費用負担軽減と温室効果ガス排出量削減のためLED照明への買替えを支援します。

■対象 ※令和8年3月1日以降に購入したものが対象

- ①住宅で使用中の蛍光灯（LED照明以外）などをLED照明に買替える西会津町に住民票がある世帯主など
- ②集会所で使用中の蛍光灯（LED照明以外）などをLED照明に買替える自治区長

■内容

- ①住宅用：1住宅あたり上限20,000円を補助
※照明器具は1基あたり上限5,000円
- ②集会所用：1集会所あたり上限30,000円を補助

■申請期限：令和8年6月30日まで

（予算がなくなり次第終了）

【申込・問い合わせ先】

町民税務課 町民税務係 ☎ 45-2215

要申請



国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用

西会津町の支援事業が決定しました



商品券をお届けします

■対象：令和8年2月1日時点で西会津町に住民票がある人

■内容：1人当たり18,000円の商品券（地元店限定1万円、共通8千円）

■発送時期：3月中旬から順次発送

■利用期限：令和8年12月31日まで

【申込・問い合わせ先】

商工観光課 商工観光係 ☎ 45-2213

頑張る学生を応援します

■対象（全てに該当）

①学校教育法に規定する大学・短期大学・大学院・高等専門学校（4年次以上）・専修学校（専門課程）・予備校に在学している人

②平成15年4月2日以降に生まれた人

③令和8年1月1日現在、西会津町の住民基本台帳に登録されている保護者がいる人

■内容：学生1人につき5万円

■申込期限：令和8年3月15日まで

【申込・問い合わせ先】

企画情報課 西会津のある暮らし相談室 ☎ 45-2230

要申請

エアコン購入・設置費を支援します

■対象

- ①エアコンを設置していない・故障し使えない世帯
- ②省エネルギー性能の高いエアコンに更新予定の世帯

■申請要件（全てに該当）

- ①世帯全員が西会津町に居住し住民票があること
- ②世帯全員が市町村民税が課税でないこと
- ③賃貸住宅に居住している場合は、エアコンの設置および設置工事に家主から承諾を得ていること

※高齢者世帯・障がい者世帯・ひとり親世帯などを

対象としますが、そのほか

要件がありますので詳しくは問い合わせください。

購入・設置前に事前申請が必要です。

■内容：1世帯につき上限70,000円

■申請期限：令和8年7月31日まで（今回限り）

【申込・問い合わせ先】

福祉介護課 福祉係 ☎ 45-2214

要事前申請

子育て応援手当を給付しています

■対象

- ・令和7年9月分の児童手当が支給対象となった児童の受給者 ※2月下旬に児童手当受給口座へ振込済
- ・令和7年10月1日から令和8年3月31日までに出生した児童の保護者

■内容：児童1人につき5万円

■次の方は申請が必要です

- ・令和7年10月1日以降に出生した児童の保護者
- ・公務員

【申込・問い合わせ先】

福祉介護課 子育て支援センター（こゆりこども園内）

☎ 45-4332

エネルギー価格高騰の影響を受けている町内事業者を支援します

■対象：町内事業者（農林業など一部を除く）

■内容：業務を行う上で使用した

「電気」「燃料（重油やガソリンなど）」

令和7年7月から12月までの任意の4カ月の合計額

令和2年から令和6年の任意の同月の合計額

= 2万円以上 で申請できます

■補助率：1/2

■補助金額：下限1万円から上限100万円

【申込・問い合わせ先】町商工会 ☎ 45-3235

要申請

お知らせ INFORMATION

ケーブルテレビ さゆりチャンネル 3月の放送案内

3月町議会定例会を生中継します。その他、町政だよりの町営塾「光桐スタディ」などを放送予定です。

〈問い合わせ先〉

（二社）西会津ケーブルネット ☎ 45-4461



国保の手続きはお早め！

- 3月～4月は進学や就職など異動が多くなります。これらの異動による国民健康保険（国保）の加入・脱退の届け出は14日以内に行いましょう。
- ◆加入の届け出が必要とき
 - 他市町村から転入したとき
 - 社会保険を脱退したとき
 - 子どもが生まれたとき
- ◆加入の届け出が遅れるとき
 - 資格確認書などが交付されず、医療費が全額負担になります。
- ◆脱退の手続きが必要とき
 - 他市町村へ転出するとき
 - 社会保険に加入したとき
- ◆脱退の届け出が遅れるとき
 - 国保と他医療保険の保険料を二重に支払ってしまうことがあります。

その他、修学や施設入所のため転出する人については別途手続きが必要になります。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 国保係 ☎ 45-4532

精密検査を受けましょう

昨年8月～9月に受診した健（検）診結果に要精検の項目があった人は必ず精密検査を受けましょう。精密検査は、病気の有無を確認するとともに、もし病気になっていたら、もしもそれを早期に見出し、治療を開始することが可能となります。また、健（検）診は受けただけで終わりではありません。検査結果をよく確認し、普段の生活を見直す機会として大いに活用しましょう。精密検査をきちんと受けること、そして、結果から自分の生活習慣をチェックし改善することが健（検）診の「ゴール（終了）」です。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 保健係 ☎ 45-4532





農業用パイプハウスの倒壊に注意!

冬は積雪などにより農業用パイプハウスが倒壊する危険性が高まります。適切な対策を行い、被害の未然防止に努めましょう。

- 人命が優先です。積雪対策は複数人で作業しましょう。
- ハウス内を加熱する場合は、火災や一酸化炭素中毒に注意しましょう。
- 必ずヘルメットをかぶり、滑りにくい長靴などを履いて除雪作業をしましょう。

降雪時の対策

- ① 加温設備の設定温度を高め、内部カーテンを開放し、屋根面を暖めて雪が落ちるように促す。
- ② 加温設備がない場合は、ハウスの気密性を高め、内部カーテンを開放し、地熱の放射または簡易加温器具を使用し、室温を上昇させて雪が落ちるのを促す。
- ③ 雪が落ちる妨げとならないようハウス周囲を除雪する。

引っ越しの際は、**住民票の異動手続き**を忘れずをお願いします。

進学、就職、転勤など、引っ越しに伴う住所変更の届出は、国民健康保険、国民年金の資格や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。忘れずに行ってください。

○オンラインでの届出

※署名用電子証明書、利用者証明用電子証明書の暗証番号が必要です。

- ① 転出前にマイナポータル内で住所変更の手続きを行う
- ② 住み始めた日から**14日以内**に引っ越し先の市区町村へ、マイナンバーカードを持参し転入手続きを行う



◀オンラインで届出する場合はこちら



○窓口での届出

※免許証、マイナンバーカードなどの「本人確認書類」を持参してください。

- ① 転出前に町民税務課の窓口で手続きを行い、転出証明書を受け取る
※引っ越し予定日の14日前から申請可
- ② 住み始めてから**14日以内**に引っ越し先の市区町村へ、転出証明書と本人確認書類を持参し、転入手続きを行う

〈問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係 ☎45-2215

介護給付費通知について

町では、1年間に利用した介護のサービス内容や費用について記載された「介護給付費通知」・「総合事業給付費通知」を希望する人へ発行しています。各給付費通知を必要とする場合は問い合わせください。

〈問い合わせ先〉

福祉介護課 介護係 ☎45-2214



西小わくわくクラブ 子どもたちと一緒に遊びませんか

西小わくわくクラブでは、西会津小の1年生を対象に読み聞かせや工作・運動など、子どもたちが安心して遊べる場を提供しています。

町教育委員会では、子どもたちと一緒に遊びながら安全を見守る地域の皆さんを募集しています。専門的な知識や資格は必要ありません。見学も大歓迎です。

◆活動日時

毎週水曜日
午後2時30分～3時15分
※月1、2回程度の参加をお願いします。



◆謝礼など

1時間あたり700円

〈問い合わせ先〉

学校教育課 学校支援係 ☎45-2216

喜多方消防本部 からののお知らせ

令和8年春季全国火災予防運動
火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の意識を高め、火災の発生を予防し、生命・財産を守ることが目的として実施します。

◆期間

3月1日(日)～7日(土)までの7日間

◆統一標語

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

◆住宅用火災警報器を設置しましょう



過去の管内の火災件数を見ると、3月から5月にかけて火災が多く発生しています。火の元・火の取扱いには十分に注意して下さい。

〈問い合わせ先〉

喜多方消防本部予防課 ☎0241-2216213

みんなで楽しく運動しませんか?

高齢者健康水泳教室

◆期間 4月22日～令和9年3月24日 毎週水曜日(祝日は除く)

◆時間 ○午前の部 10時30分～11時30分

○午後の部 1時30分～2時30分 ※どちらかを選択してください。

◆場所 さゆり公園 屋内プール

◆参加費 無料 ☆年間最大約17,600円分お得!

◆対象者 町に住民票がある60歳以上の身辺自立した人

◆その他

- ① 水着、帽子、水中眼鏡などは各自準備をお願いします。
- ② 持病などのある人は事前に主治医と相談してから、申し込みください。
- ③ 老人クラブで推奨している「熟年生活安心保険」の加入をおすすめします。上記保険以外、傷害保険などの加入のない人は、「スポーツ安全保険」への加入をおすすめします。加入を希望する人は、保険料を4月3日までに健康増進課窓口へ持参してください。
【保険料】(4月1日時点で)64歳以下の人：2,000円/65歳以上の人：1,200円



◆申込期限 3月27日(金)

◆申込方法 ①電話での申し込み 健康増進課 ☎45-4532

②窓口での申し込み 健康増進課、さゆり公園管理センター

◆開講式 日時：4月22日(水) 午前10時から 場所：さゆり公園管理棟 休憩室A・B

○申し込みをした人は可能な限り全員参加してください。**※改めて通知はしません。**

終了後、午前・午後合同で水泳教室を実施しますので、水泳の準備をしてきてください。

〈問い合わせ先〉

健康増進課 ☎45-4532



3月1日～7日は 子ども予防接種週間



予防接種は感染症の発症や重症化の予防に有効な手段です。必要な予防接種を受け、お子さんを感染症から守りましょう。

〈問い合わせ先〉

子育て支援センター(こゆりこども園内) ☎45-4332



3月休日当番医

日	医療機関名	電話番号	市町村
1日(日)	吉田内科	0242 (27) 0537	会津若松
	こばり耳鼻咽喉科クリニック	0242 (29) 0800	
	佐原病院	0241 (22) 5321	喜多方
	山田産婦人科医院	0241 (22) 3032	
8日(日)	二瓶クリニック	0242 (58) 3885	会津若松
	あみウイメンズクリニック	0242 (37) 1456	喜多方
	有隣病院	0241 (24) 5021	
	ゆうゆうクリニック	0241 (22) 2111	
15日(日)	扇町渡部小児科アレルギー科医院	0242 (25) 5515	会津若松
	たてうまクリニック	0242 (29) 2112	
	県立医科大学会津医療センター	0242 (75) 2100	喜多方
	あきもと整形外科クリニック	0241 (21) 1515	
20日(金) 春分の日	斎藤医院	0242 (27) 1112	会津若松
	なるせとみこレディースクリニック	0242 (37) 7851	喜多方
	佐原病院	0241 (22) 5321	
	喜多方腎・泌尿器クリニック	0241 (23) 5531	
	平野医院	0242 (83) 2243	会津坂下
22日(日)	あなざわクリニック	0242 (29) 2155	会津若松
	小野木クリニック	0242 (26) 5533	喜多方
	有隣病院	0241 (24) 5021	
	いとう眼科	0241 (22) 5900	
	坂下厚生総合病院	0242 (83) 3511	会津坂下
29日(日)	わかまつインターベンションクリニック	0242 (32) 1558	会津若松
	たかだばし整形外科クリニック	0242 (56) 2882	喜多方
	佐原病院	0241 (22) 5321	
	入澤病院	0241 (22) 0267	

3月の休日歯科医

日	医療機関名	電話番号	市町村
1日(日)	飯寺ファミリー歯科クリニック	0242 (27) 0648	会津若松
8日(日)	こしば歯科医院	0242 (27) 4374	
15日(日)	さいとう歯科医院	0242 (29) 4618	
20日(金)	みゆき歯科クリニック	0242 (22) 0220	
22日(日)	駅前佐藤歯科医院	0242 (24) 8387	
29日(日)	さとう歯科クリニック	0242 (22) 8148	

【注意】休日当番医・歯科医は変更になる場合があります。ご確認の上ご利用ください。

診療所の土曜・3月整形外科診療日

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

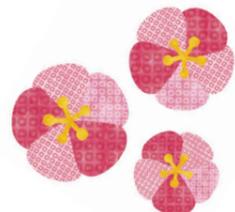
○ 土曜診療日
 ○ 整形外科診療日(予約制)
 西会津診療所 ☎ 45-4228

納税・公共料金

- ◆国民健康保険税第8期
- ◆後期高齢者医療保険料第7期
納期限 3月2日(月)
- ◆水道料金・下水道料金
- ◆ケーブルテレビ使用料
- ◆インターネット使用料
納期限 3月10日(火)

心配ごと相談

- ◆日時
3月6日(金)、27日(金)
各日午前9時～正午
- ◆場所
老人憩の家
〈問い合わせ先〉
町社会福祉協議会
☎ 45-4259



自衛官を募集

- 採用種目ごとの採用区分や日程などは次のとおりです。詳しくは、下記まで問い合わせください。
- ◆予備自衛官補
 - 採用区分 一般・技能
 - 受付期間 3月30日(月)まで
 - 試験日程 4月1日(水)～19日(日)の間の指定された1日
- ◆幹部候補生
 - 採用区分 一般(大卒程度)
 - 受付期間 4月3日(金)まで
 - 試験日程(1次) 4月11日(土)・12日(日)
 - ◆一般曹候補生
 - 募集資格 18歳以上33歳未満の人
 - 受付期間 5月7日(木)まで
 - 試験期日(1次) 5月16日(土)～24日(日)の間の指定された1日



▲試験の詳細内容は、自衛隊福島地方協力本部 HP をチェック!

◆令和8年度の入隊予定者(西会津町出身)を紹介
 ■渡部 寛哉さん(黒沢)
 志願区分Ⅱ陸上自衛隊 入隊区分Ⅱ自衛官候補生 抱負Ⅱこの度、陸上自衛隊へ入隊します。自衛隊は、日本の防衛において重要な役割があり、私も日本・国民の皆さんのために任務に邁進する所存です。
 〈応募・問い合わせ先〉
 自衛隊福島地方協力本部 会津若松出張所
 ☎ 0242-27-6724

消防団員募集



〈申込・問い合わせ先〉

町民税務課 町民生活係 ☎ 45-2215

町の防災に自分の力を役立ててみませんか?
 町消防団では、「自分たちの地域は自分たちで守る」という精神の下、消火活動や火災予防啓発などを行う消防団員を募集します。町民の生命や財産を守り、安心・安全な町づくりを一緒に目指してみませんか?
 消防団の活動に興味のある人は、近くの消防団員または下記まで問い合わせください。

◆消防団員になると…

- 町消防団の各分団に所属します
- 報酬や退職金などを支給します
- 法被などの被服を町から貸与します
- 消防団応援事業登録事業所でさまざまなサービスが受けられます



以下は有料広告です。詳細は広告主に問い合わせください。



集落支援だより

皆さん こんにちは！

地域おこし協力隊の佐々木です。

今月は、地域づくりに関する学びや地域で受け継がれてきた

伝統行事「歳の神」についてお届けします。



地域おこし協力隊 集落支援担当

ささき かずよ
佐々木 和代 隊員

地域コミュニティ連携 フォーラムに参加

12月23日、福島市で開催された持続可能な地域コミュニティ共創カレッジ「地域コミュニティ連携フォーラム」に参加しました。

フォーラムでは、地域づくりは短期間で成果を求めるものではなく、合意形成や人材育成、関係性づくりといった地道な積み重ねが重要であることを学びました。特に、経済的な効果だけでなく、人の思い・やりがいといった「心の利益」も大切に、地域の実情に合った規模で活動を続けていく「縮充^{しゆくじゆう}」の考え方が印象に残りました。



事例発表では、県内3つの地域運営組織が取組を紹介し、奥川地域づくり協議会からは事務局長の岩橋義平さんが登壇しました。奥川の関係人口づくりや大学・企業との連携について多くの関心が寄せられ、グループセッションでは活発な意見交換が行われました。今後も集落訪問を重ねながら一人一人の声に耳を傾け、地域とともに歩み、学びを実践につなげていきたいと思えます。

歳の神に参加

1月15日の小正月に合わせ、町内の各地で伝統行事「歳の神」が行われました。



地域によつては「どんど焼き」とも呼ばれ、形や名称はさまざまですが古くから受け継がれてきた年中行事のひとつです。近年は、生活様式の変化により15日前後に実施される地区も見られるようになっていきます。準備では、初めてかんじきを履きました。雪を踏みしめながら歩く感覚は新鮮で、かつての冬の暮らしや、今も受け継がれる知恵に思いをはせる貴重な時間となりました。火を囲みながら、しめ飾りを焼く由来や、昔から続く地域の習わしについて話を聞き、燃え上がる火で焼いたお餅を味わううちに自然と会話の輪が広がっていました。

2年目に向けて

地域おこし協力隊として集落支援の活動を始め、あっという間に1年が経ちます。

春にこの町へ来た日のことを思い返すと、季節がひと巡りした今、たくさんの出会いと学びに支えられてきた1年だったと感じています。

日々の暮らしの中で当たり前のように受け継がれてきた知恵や、人と人とのつながりの温かさに触れるたびに「地域で生きる」ということの奥深さを実感しました。

また、「そんな工夫があるんだ」と驚かされる場面も多く、地域での暮らしを通して自分自身の視野や価値観が大きく広がった1年でもありました。

まだ学ぶことも多くありますが、2年目も引き続き、地域の皆さんの経験や知恵に触れながら、ともに考え、少しずつでもお役に立てるよう頑張ります！今後とも、どうぞよろしくお願ひします。



健康寿命を
のばそう!
AWARD
最優秀賞

わたしと、あなたの“さすけねえ輪っ！”

睡眠が

心と身体を整え、毎日をより良く過ごすための『睡眠のカギ』を紹介します

健康のカギ!?



睡眠のもたらす効果

睡眠は、1日の疲れを回復させ記憶の定着など環境への適応能力を向上させます。しかし、一晩で眠ることができる時間には限りがあります。からだが必要とする睡眠時間以上に床の上で長く過ごす「寝付くまでに時間がかかる」など、眠りの質の低下に繋がります。

★必要な睡眠時間は年齢によって変わります

小学生：9～12時間

中高生：8～10時間

成人：6時間以上

高齢者：8時間以内



★睡眠不足が長く続くと…

肥満や生活習慣病の発症リスクが高まります。また、女性ホルモンの変動や交替制勤務における睡眠の不調なども影響があります。

★休日の「寝だめ」には効果がない!

平日の睡眠時間とズレがおこると、かえって疲労感が高まります。+1時間程度におさまるよう心がけましょう!

参考：厚生労働省が示す健康づくりのための睡眠ガイド 2023

「睡眠休養感」を確保しましょう!

睡眠休養感（睡眠で休息がとれている感覚）を高めることも重要です。

<睡眠休養感を高めるポイント>

■生活習慣を見直す

①食生活

就寝直前の食事を控える・朝食をとる

②運動習慣

できるだけ毎日身体を動かす

③生活リズムを整える

毎朝同じ時間に起床し朝日を浴びる

昼寝は30分以内にする

■就寝前のリラクゼーション

寝る前の1時間は家事や仕事勉強に追われずリラックスする



■寝室の快適さ

光・温度・音を調節する



■嗜好品のとり方

夕方以降のカフェインは控える
寝酒はしない

ひとりで悩んでいませんか

3月は「自殺対策強化月間」です。睡眠がとれていても、心がざわつく・落ち着かない・落ち込みやすいといった症状がある場合は、気軽に相談ください。

【相談先】

健康増進課 保健係

☎ 45-4532

また、会津保健福祉事務所でも心の健康相談などを実施しています。

◆心の健康相談

3月3日(火)

午後1時30分～3時30分

◆ひきこもり家族教室

3月13日(金)

午後1時30分～3時30分

※いずれも予約が必要です

【問い合わせ先】

会津保健福祉事務所

☎ 0242-29-5275



戸籍の窓口 (1月受付分)

■ まちの人口

人口	2月1日現在	(前月比)
	5,226人	(-12人)
男	2,557人	(-6人)
女	2,669人	(-6人)
世帯	2,413世帯	(-9世帯)

■ お悔やみ申し上げます

大沼 輝雄 (88)	勝 父	4町内
恒松 宗子 (91)	高久 母	萱本
佐藤 さと (74)	白澤 姉	上小島
佐藤千代子 (92)	恵士 母	上野尻
佐藤ミチエ (91)	徹 母	上野尻
山形 珠子 (91)	佐藤 母	徳沢
五十嵐禧市 (97)	幸喜 父	原
山崎 新一 (86)	良 父	橋屋
古川 富子 (92)	太公 母	橋屋
石田シン子 (87)	弘 母	小綱木

Dream

聞いて！わたしの夢



[西会津中 2年・サッカー部 部長]

ふくい ひびき
福井 響 さん

◆私の夢——

将来なりたい職業はまだ決まっていますが、自分が今までやってきたサッカーを子どもたちに教えられる大人になりたいと思っています。

僕も小学生の頃からいろいろなコーチたちに教えてもらいサッカーの楽しさを学べたからです。

◆努力していること——

部活が休みの時でも、夏はさゆり公園に行ってボールを蹴ったり、夜はフットサルをやったりしています。

◆未来の自分に一言——

大好きなサッカーをやっていますか？
辛いこと嫌なことがたくさんあるかもしれませんが、サッカーで学んだことを思い出して頑張ってください。

Person

町民バトンタッチ

あおつ たいへい
青津 泰平 さん [縄沢]

◆趣味

鱒釣

◆特技

アウトドア・野営

◆熱中していることは？

B.LEAGUE 観戦

◆自分を一言で表現すると？

自由気まま

◆あなたのモットーは？

かんうんやかく
閑雲野鶴

◆最近感動したことは？

いつの間にか息子が1曲

◆これからやってみたいことは？

歌えるようになってました(笑)

◆次の方を紹介してください

ハーフマラソン

T・Aさん



とっておきのものは？

2歳のやんちゃボーイに
毎日癒されています！

誕生日にバースデーフォトを撮影しました。日々の成長のほやさに嬉しさもありつつ、寂しさも感じています。



青津 寿和さん(2月号)
からメッセージ

次よろしく



Column

協力隊リレーコラム

梵天丸もかくありたい

抱瘡による隻眼がコンプレックスだった、のちの
仙台藩祖・伊達政宗公(幼名・梵天丸)を変えたの
は不動明王の姿。恐ろしい顔は悪を懲らしめ、慈悲
の心を内に秘めていると知り、己もそうありたいと
望んだ——。

外側の不便さや弱さに心を削るより、捉え直し、
内なる本質を磨く。それはいまの西会津にも通ず
る。中山間、少子高齢化、豪雪が揃う条件不利地域
とされるが、不便の裏側には暮らしを支える知恵と
関係性がある。除雪や人足。野菜や山の恵みの分け
合い。誰かの手間が誰かの安心につながっていく。
よって、1人の役割も大きく、共助精神も根強い。
私もそのようにたくましくありたい。

この1年、ほかにも数えきれないほどの魅力に出
会った。こういう発見はヨソモノが得意。私たちの
強みだ。
ふと好きな大河ドラマの一齣がよぎったこの頃。
元仙台市民、現西会津町民として、東北の2つの
郷土に愛をこめて。



ひろた しゅんき
廣田 旬紀 隊員

大阪府吹田市出身。昨年、
仙台市より移住。集落支援担
当として集落の維持や活性化
など、実態を把握しながら地
域にあった活動を展開中。

趣味は歴史探訪、ドラム。

地域に伝わる伝説や民話、文化財などを紹介

にしあいづ物語100選 番外編

高目椀物語

文：長谷沼 清吉

文化5年(1808)の代官所への文書に「村中残らず椀細工渡世致し高目椀と申し名産なり」とある。当時は三つ椀(飯・汁・皿)を主に越後へ売っていた。文政12年(1829)、藩主の新発田界巡見時の道筋手鑑に、杉山から現在の喜多方市山都町上林までの27ヶ村の様子が書かれているが、産業の項で塗師とあるのは高目村だけである。漆を塗って付加価値を高めて販売していた。

藩の延享3年(1746)の「移出入品高調」によると入金高に漆椀があり、小荒井組305両余、次に大谷組30両余とある。大谷組の販売高はほとんど高目村と見ている。

なぜ椀作りを地場産業まで高めることができたのであろうか。それは肝煎が木地師を招き、村民に技術を習得させたからと見ている。

木地師の墓がある。荒木のは三方唐破風の笠石に彩色された菊花紋と下がり藤が彫られ、女性の竿石には正面に「青露妙安信女」、三面には「南無阿弥陀仏」と彫られている。肝煎をした高目と漆窪の木地師の墓は台石に菊花紋が彫られ、竿石は高目は破損処分され、また漆窪は「浄心禪定門・妙連禪定尼」とあり、元禄16年(1703)前後に亡くなっている。この当時「信女」は肝煎クラスの名である。

いつ頃から椀細工が始まったのか断定は難しいが、寛文9年(1669)には村松や五泉、塔寺や野沢原町など数ヶ村に出向き具(小さな器)を売っている。

盛んだった椀作りもブナを伐りつくしたので、天保末(1844)で終わったとの伝えが残っている。

この貴重な文化財を守り伝承していくため、関係者のご理解を得て、令和7年9月に富士の郷の花見山に移設した。



移設された木地師の墓

※大谷組とは山三郷の1つで、旧山郷村と新郷の富士と三河で構成している。

今月の表紙

今月の表紙は、2月3日にこゆりこども園で行われた豆まきから。突如登場した青鬼に、園内には園児たちの悲鳴? 歓声? の声が響き渡りました。その後、青鬼は勇気あるちびっ子たちの力に押され退散。豆まきは大成功となりました。



編集後記

春の訪れが少しずつ感じられる季節となりました。本年度も残りわずかとなり、慌ただしい日々を過ごしている人も多いのではないのでしょうか。忙しい毎日でも、ホッと一息つく時間を大切にしたいですよ。この広報紙が皆さんのささやかな笑顔のきっかけになれば嬉しいです。

次号もお楽しみに!(三留)

